

入札公告

低入札価格調査制度適用1号工事

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）（以下「共通公告」という。）による。

平成29年5月24日

東広島市長 藏田 義雄

- 1 工事名 平成29年度 施設更新事業 東広島市水道監視システム更新工事（旧市）
- 2 工事管理番号 9-29-0003
- 3 工事場所 東広島市西条町、八本松町、志和町、高屋町
- 4 工事概要 水道局舎の監視制御システム更新工事
旧市内各水道施設の監視制御設備更新工事(33箇所)
遠方監視装置盤等の設置
既設計装盤等の機能増設
計測機器等の更新
- 5 工期 契約日の翌日から平成30年3月30日まで
- 6 予定価格 155,002,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 調査基準価格 有り **（平成29年4月10日改正後の算出方法による）**
- 8 建設工事の種類 電気工事
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(7)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記8の建設工事の種類について満たしているものとする。

なお、建設業許可については、電気通信工業業の許可も有していること。

(1) 平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種	電気工事				
(2) 東広島市水道局指定給水装置工事事業者の指定	不要				
(3) 建設業法第15条の許可（特定建設業許可）の要否	要				
(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等 ※営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項で許可を受けた営業所とする（以下同じ）。 ※主たる営業所とは、建設業許可申請書別表又は別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする（以下同じ）。 ※本店とは、登記されている本店とする（以下同じ）。	広島県内に営業所を有する者				
(5) 認定等級又は総合数値及び年平均完成工事高 ※認定等級（格付け）とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定する資格の格付のことで平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※総合数値とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定するもので、平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※年平均完成工事高とは、平成29・30年度東広島市建設工事競争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう（東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者に限り、年平均完成工事高は問わない）。	ア	東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者	認定等級（格付け）	A	
				年平均完成工事高	問わないものとする
	イ	広島県内に主たる営業所を有し、かつ、東広島市内に営業所を有する者（アを除く）		総合数値	780点以上
				年平均完成工事高	予定価格（税抜）以上
	ウ	広島県内に主たる営業所を有する者（ア、イを除く）		総合数値	830点以上
				年平均完成工事高	予定価格（税抜）以上
エ	東広島市内に営業所を有する者（ア、イ、ウを除く）		総合数値	880点以上	
			年平均完成工事高	予定価格（税抜）以上	
オ	広島県内に営業所を有する者（ア、イ、ウ、エを除く）		総合数値	930点以上	
			年平均完成工事高	予定価格（税抜）以上	
(6) 同種・類似工事の元請施工実績 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項4」の基準等を満たすこと。	次のア又はイのいずれかの元請施工実績を有する者 ア 上水道の水道施設に係る遠方監視システム工事 イ 上水道の水道施設に係る中央監視システム工事				
(7) 技術者 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項4」の基準等を満たすこと。	次のいずれにも該当する技術者を施工現場に専任で配置できる者 ア 電気工業に係る監理技術者の資格を有する者 イ 電気工事の経験（監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る）を有する者 ウ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者				

1 0 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- (1) 使用契約約款：「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 落札者は、契約後、次のいずれにも該当する者を、担当技術者として配置するものとする。
 - ア 電気通信工事業に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有する者
 - イ 電気通信工事の経験を有する者
 ※担当技術者は、9(7)の技術者と兼ねることができる。
 ※担当技術者の配置については、建設業法第26条の2第2項の規定に準ずる。
- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(11)参照
- (4) 完全電子案件：共通公告1(12)参照
- (5) 電子くじ実施対象案件：共通公告5B.(3)参照
- (6) 契約後V E対象案件：共通公告5F.参照
- (7) 東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領（平成21年9月1日制定。以下「低入札要領」という。）適用案件であるため、同要領第2条第2号に規定する低価格入札を行った者は次のとおり扱う。
 - ア 低価格入札をした者のうち調査対象となった者は、市の請求により別途定める期限までに、低入札要領第6条に規定する低入札価格調査報告書等を提出しなければならない。
 - イ 低入札要領第8条の調査の結果、最低の価格で入札した者であっても落札者とならないことがある。
 - ウ 低価格入札者は市の調査に協力すること。
 - エ 低価格入札者が契約者となった場合、低入札要領第11条の2に規定する措置を講じる。
 - オ 失格基準価格を下回る価格の入札は無効とする。

1 1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。

提出資料	詳細
資格要件	(1) 低入札価格調査報告書等(低価格入札をした者に限る。)
格	低入札要領第6条に定める低入札価格調査報告書及び同条各号に掲げる資料 (ただし、低入札要領第6条第1項第4号に係る必要書類である配置予定補助者の資格・経験[別紙その2]の提出は不要とする。)
要	(2) 経営事項審査の総合評定値通知書の写し
件	開札日の前日から1年7か月前以降の日を審査基準日とするもの
	(3) 施工実績及び配置予定技術者確認資料
	様式第1（原則、添付ファイルはE x c e l形式で提出すること）
	(4) 会社の実績を確認するための資料
	次のいずれか1つ以上 ア CORINS（登録内容確認書）の写し イ 発注者の証明書の写し ※ア又はイのいずれにおいても、9(6)に規定する内容の記載が無い場合、契約書の写し[約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。]を加える。
確認	(5) 技術者の資格を確認するための資料
	「監理技術者資格者証（表・裏）の写し」及び「監理技術者講習修了証の写し」 ※監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習終了履歴が記載されている場合は、「監理技術者講習修了証の写し」は不要とする。
料	(6) 技術者の経験を確認するための資料
	必要なし
	(7) 誓約書
	様式第4（原則、添付ファイルはW o r d形式で提出すること）
	(8) 建設業許可申請書別表又は別紙二の写し
	9(5)のイ、エ又はオに該当する者のみ必要
	(9) 経營業務の管理責任者及び専任技術者を確認するための資料
	9(5)のイ、ウ、エ又はオに該当する者のみ①及び②を提出すること。 ① 経營業務の管理責任者証明書の写し（建設業法施行規則別記様式第7号） ② 専任技術者証明書の写し（建設業法施行規則別記様式第8号）又は専任技術者一覧表の写し
(10) 媒体提出届	様式第5（原則、不要） ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しW o r d形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。

※会社の実績について、東広島市（平成17年2月7日前の黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津の各町を含む）発注工事における実績は実績証明の添付不要とする。

1 2 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	平成29年5月24日	東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。
設計図書の見覧	平成29年5月24日～ 平成29年5月30日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を見覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	平成29年5月24日～ 平成29年6月1日	質問書（様式第7）により水道局給水課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書見覧期間	平成29年6月7日～ 平成29年6月12日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず見覧すること。
入 札 期 間	平成29年6月9日 （午前9時～午後5時）及び 平成29年6月12日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。 入札時には、通常の積算内訳書に加え、設計図書に添付している「低入札 価格調査制度対象工事積算内訳書」をExcel形式で提出すること。
開 札 日 時	平成29年6月13日 午前10時40分	電子入札室（本館4階）で行う。
低入札価格調査	開札後に調査対象者について調査を行う。	低価格入札者のうち最低の価格で入札を行った者を調査対象者とする。 調査対象者が低入要領第9条に該当する場合は、次点の低価格入札者を調査対象者とする。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1 3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）